

令和6年度 第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和6年5月17日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について【協議事項】

資 料

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

◎令和6年度 第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員

(長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について)

名 前	所 属
坂本 龍哉	株式会社高橋商事 常務
坂尾 雅之	あじさい号協議会 会長
森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

1 概要

あじさい号は令和5年12月に、平成26年12月の運行開始から10年目を迎えた。この間、コロナ感染により利用者が減少し、令和5年4月には一部区間の値上げを行ったが、ほぼコロナ感染前の利用者数に戻っている。これは長尾会館前バス停前に分譲マンションが建設され若年層の入居者が増えたことも影響している。詳細は「**3 利用状況**」を参照。

そこで、長尾台地区の小児が増えていることもあり「あじさい号運行10周年記念 こども50円キャンペーン」を実施し、小児利用者の利用促進を図り、延いては家族の利用促進につなげる。

なお、割引で収支割れが出た場合は、あじさい号協議会が交通事業者に補填する。

【改定運賃期間】

小学校の夏休み期間となる次の期間とする。

令和6年7月22日(月)～令和6年8月31日(土) 運行は日曜・祝日を除く35日

【小児運賃に関する事項】

「あじさい号10周年こども50円キャンペーン」

・改定運賃

上段：現行 左 大人、（中央）中高生、右 小児

下段：**改定** 左 大人、（中央）中高生、右 小児

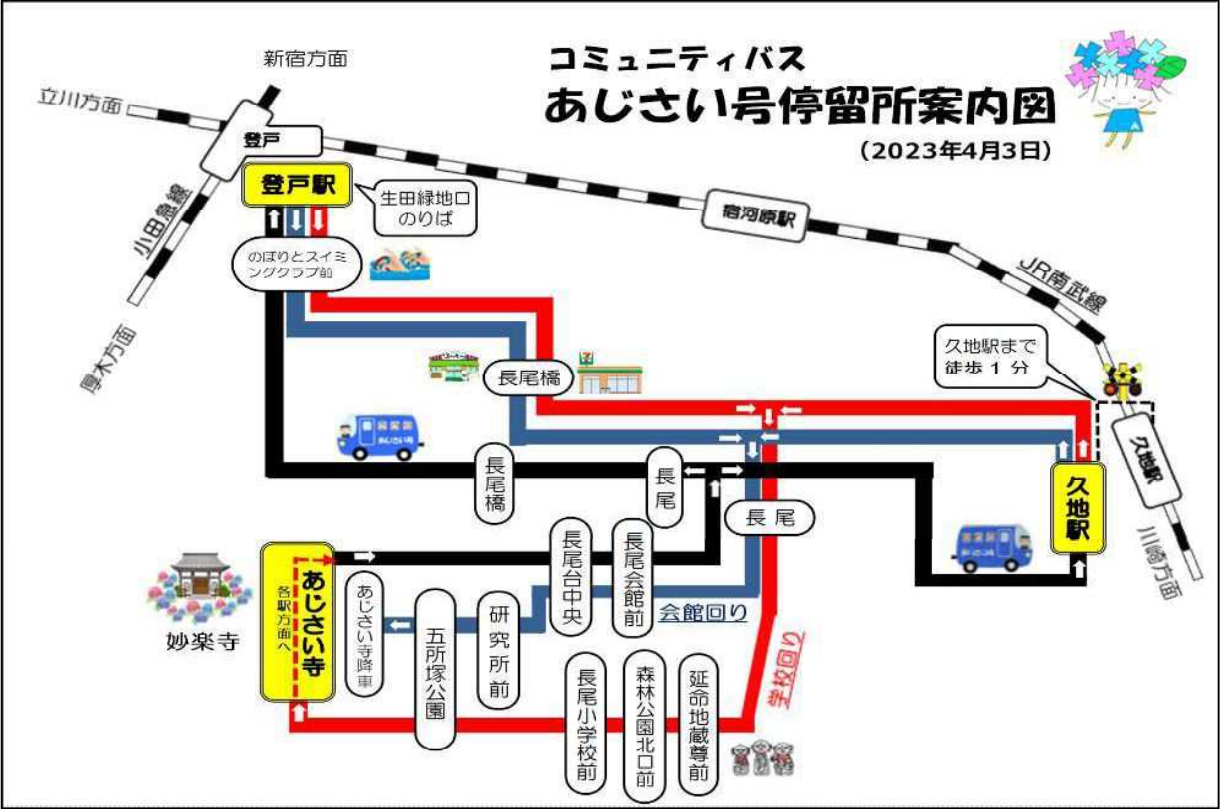
			登戸駅・のぼりとスイミングクラブ前
			240 (200) <u>120</u>
			240 (200) 50
	長尾橋	240 (200) <u>120</u>	260 (210) <u>130</u>
		240 (200) 50	260 (200) 50
長尾地区内	240 (200) <u>120</u>	260 (210) <u>130</u>	260 (210) <u>130</u>
	240 (200) 50	260 (210) 50	260 (210) 50
久地駅	240 (200) <u>120</u>	260 (210) <u>130</u>	260 (210) <u>130</u>
	240 (200) 50	260 (210) 50	260 (210) 50

※1歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料

2 運行経路と便数

あじさい寺（多摩区长尾3丁目）と、JR久地駅及びJR登戸駅（小田急登戸駅）間を月曜から土曜日までの週 6 日間運行している。ただし、祝祭日及び年末年始は運休。

【運行経路図】



【運行便数】

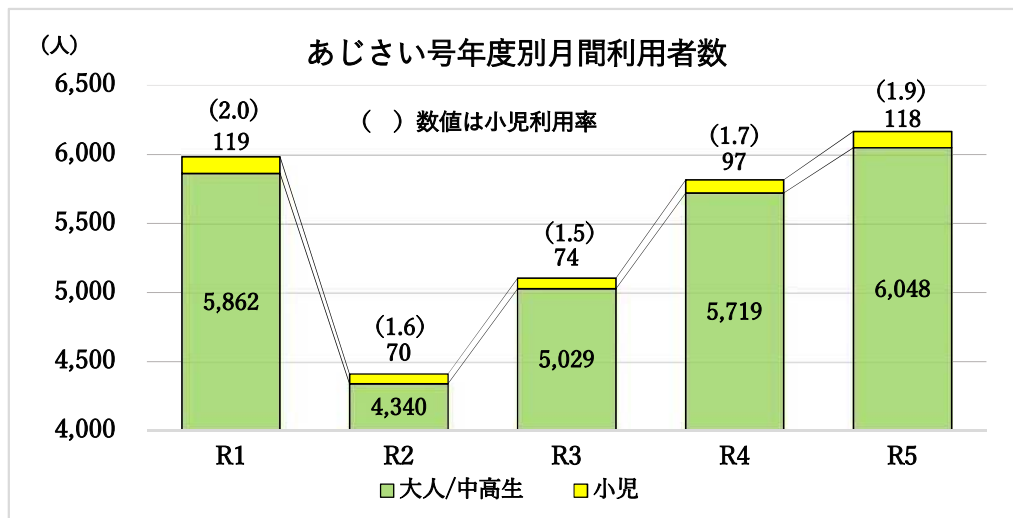
平日の運行時間帯： 6 時半から 2 2 時半 5 2 便
土曜の運行時間帯： 1 0 時半から 1 8 時 2 2 便

経路	起 点	主な経由地	終 点	平日便数	土曜便数
N1	あじさい寺	長尾会館前	久地駅	1 0	4
N2	久地駅	長尾会館前	あじさい寺	1 3	4
N3	あじさい寺	長尾会館前	登戸駅	8	4
N4	登戸駅	長尾会館前	あじさい寺	5	4
N5	登戸駅	延命地藏尊前	久地駅	7	3
N6	久地駅	延命地藏尊前	登戸駅	4	3
N7	久地駅	延命地藏尊前	久地駅	5	

3 利用状況

- ・平成26年12月の本格運行後、令和元年度が最高利用者数となるが、翌年度はコロナ感染で最少利用者数となる。
- ・その後回復し、令和元年を100%とすると、令和5年度は103%となった。**【参考-1】**
- ・小児もほぼ同等になるが、長尾会館前バス停のマンションが完売し、長尾6丁目の若年層の入居者急増に伴い幼児も増えている。今後、幼児が小学校に上がると小児利用者も増える見込み。**【参考-2】**

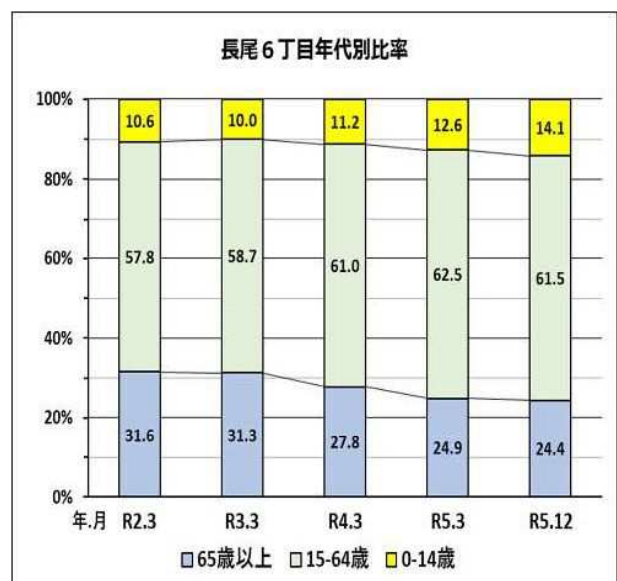
【参考-1：あじさい号年度別月間利用者数の推移】



※利用者数にあじさいまつり臨時便利用者は含まない。

【参考-2：長尾6丁目年齢別人口推移】

- ・令和3年4月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション1期（108世帯）入居開始、令和4年6月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション2期（50世帯）入居開始、令和5年12月にはほぼ完売。



4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺のあじさい鑑賞時期に合わせ、あじさい号の時刻表、アクセス方法等及び「あじさいさいまつり」臨時運行を記載したチラシを区役所、駅の行政サービスコーナー及び近隣の企業、マンションに配架した。
- ・あじさい号が車両故障で運休になった場合は、直ちにバス利用者に情報提供できるように、バス事業者と協議会とが連携し SNS アプリで「あじさい号運行状況」を立ち上げた。
- ・大学と連携した地域住民へのアンケートによる利用状況調査の実施
- ・「あじさい号運行 10 周年子ども 50 円キャンペーン」の他に「定期券導入」「回数券ポイント特典」等の利用促進も検討している。



長尾山妙楽寺あじさい鑑賞チラシ

5 変更に関する調整状況

- 令和 5 年 6 月 「あじさい号協議会」においてキャンペーン実施を検討
- 令和 6 年 2 月 交通事業者である(株)高橋商事が計画に合意

道路運送法第9条第5項における意見徴収について

あじさい号（夏休み こども割引）の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

実施期間	聴取先	御意見の概要
R6. 4. 26	住民、利用者の方々	・意見なし。内容について了承した。
R6. 5. 9 R6. 5. 10	交通事業者の方々	・既にあじさい号として地域に定着しているものなので、割引運賃について特に意見なし。 ・夏休み期間の割引運賃は、路線バスでもやっているので問題はない。

以上